

# 資料編／単体

## 財務諸表

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 24 年度 平成25年3月31日	平成 25 年度 平成26年3月31日
<b>(資産の部)</b>		
現 金	4,156	3,655
預 け 金	71,161	73,540
コ ー ル ロ ー ン	536	471
金 銭 の 信 託	300	200
有 価 証 券	95,565	98,237
国 債	28,704	23,413
地 方 債	29,134	31,406
社 債	29,650	35,087
株 式	508	436
そ の 他 の 証 券	7,567	7,892
貸 出 金	151,431	151,474
割 引 手 形	4,262	3,632
手 形 貸 付	4,367	3,922
証 書 貸 付	127,554	127,692
当 座 貸 越	15,246	16,226
外 国 為 替	4	0
外 国 他 店 預 け	4	0
そ の 他 資 産	1,615	1,520
未 決 済 為 替 貸	103	88
信 金 中 金 出 資 金	946	946
未 収 収 益	408	348
そ の 他 の 資 産	157	137
有 形 固 定 資 産	2,802	2,796
建 物	889	830
土 地	1,562	1,556
リ ー ス 資 産	177	135
建 設 仮 勘 定	—	69
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	172	204
無 形 固 定 資 産	43	41
ソ フ ト ウ ェ ア	20	19
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	22	22
繰 延 税 金 資 産	861	727
債 务 保 証 見 返	1,394	1,398
貸 倒 引 当 金 (△)	2,776	2,575
一般貸倒引当金(△)	543	307
個別貸倒引当金(△)	2,233	2,267
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>327,095</b>	<b>331,490</b>

(単位：百万円)

科 目	平成 24 年度 平成25年3月31日	平成 25 年度 平成26年3月31日
<b>(負債の部)</b>		
預 金 積 金	304,775	308,470
当 座 預 金	6,542	6,443
普 通 預 金	100,678	102,593
貯 蓄 預 金	3,078	2,816
通 知 預 金	54	7
定 期 預 金	171,512	171,468
定 期 積 金	19,639	21,896
そ の 他 の 預 金	3,269	3,246
そ の 他 負 債	1,092	1,130
未 決 済 為 替 借	187	126
未 払 費 用	283	240
給 付 補 填 備 金	47	47
未 払 法 人 税 等	2	148
前 受 収 益	51	68
職 員 預 里 金	209	210
リ ー ス 債 務	180	139
資 産 除 去 債 務	11	11
そ の 他 の 負 債	118	136
賞 与 引 当 金	138	133
役 員 賞 与 引 当 金	10	10
退 職 給 付 引 当 金	598	547
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	72	81
偶 発 損 失 引 当 金	199	133
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	12	25
債 务 保 証	1,394	1,398
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>308,294</b>	<b>311,931</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出 資 金	750	759
普 通 出 資 金	750	759
利 益 剰 余 金	15,741	16,589
利 益 準 備 金	745	750
そ の 他 利 益 剰 余 金	14,995	15,838
特 別 積 立 金	14,200	14,800
当 期 未 处 分 剰 余 金	795	1,038
会 員 勘 定 合 計	16,492	17,348
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,308	2,210
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>18,801</b>	<b>19,558</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>327,095</b>	<b>331,490</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年度 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日
経 常 収 益	5,511,405	5,403,746
資 金 運 用 収 益	4,301,116	4,359,742
貸 出 金 利 息	3,105,988	2,960,972
預 け 金 利 息	215,709	210,911
コールローン利息	1,711	1,148
有価証券利息配当金	954,037	1,158,311
その他の受入利息	23,670	28,398
役 務 取 引 等 収 益	466,936	481,558
受 入 為 替 手 数 料	284,622	284,080
その他の役務収益	182,314	197,477
そ の 他 業 務 収 益	704,672	262,283
外 国 為 替 売 買 益	8,059	8,664
国 債 等 債 券 売 却 益	470,611	204,095
国 債 等 債 券 償 戻 益	211,954	7,796
そ の 他 の 業 務 収 益	14,046	41,726
そ の 他 経 常 収 益	38,679	300,161
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	90,619
償 却 債 権 取 立 益	15,103	32,953
株 式 等 売 却 益	3,412	61,224
金 銭 の 信 託 運 用 益	2,807	1,407
そ の 他 の 経 常 収 益	17,356	113,955
経 常 費 用	4,650,750	4,138,807
資 金 調 達 費 用	251,796	235,996
預 金 利 息	219,249	204,516
給 付 備 備 金 緑 入 額	26,577	26,280
コールマネー利 息	—	0
そ の 他 の 支 払 利 息	5,969	5,198
役 務 取 引 等 費 用	267,359	292,981
支 払 為 替 手 数 料	86,716	88,623
そ の 他 の 役 務 費 用	180,643	204,357
そ の 他 業 務 費 用	243,228	3,960
国 債 等 債 券 売 却 損	234,360	—
国 債 等 債 券 償 戻 損	6,425	2,880
そ の 他 の 業 務 費 用	2,442	1,080
経 費	3,357,217	3,347,013
人 件 費	2,056,663	2,040,973
物 件 費	1,239,215	1,245,401
税 金	61,338	60,637

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年度 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日
そ の 他 経 常 費 用	531,147	258,856
貸 倒 引 当 金 緑 入 額	165,836	—
貸 出 金 償 却	217,883	142,470
株 式 等 売 却 損	7,913	7,932
そ の 他 の 経 常 費 用	139,514	108,452
経 常 利 息	860,655	1,264,938
特 別 利 息	3,320	—
固 定 資 産 処 分 益	3,320	—
特 別 損 失	1,317	21,819
固 定 資 産 処 分 損	1,317	2,782
減 損 損 失	—	19,036
税 引 前 当 期 純 利 息	862,658	1,243,118
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,028	164,768
法 人 税 等 調 整 額	239,392	200,946
法 人 税 等 合 計	240,420	365,715
当 期 純 利 息	622,237	877,403
縦 越 金 (当 期 首 残 高)	173,667	161,011
当 期 未 処 分 剰 余 金	795,905	1,038,415

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度 自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年度 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日
当 期 未 処 分 剰 余 金	795,905	1,038,415
積 立 金 取 崩 額	—	—
剩 余 金 処 分 額	634,893	838,708
利 益 準 備 金	5,053	8,577
普通出資に対する配当金	(年4%) 29,840	(年4%) 30,131
特 別 積 立 金	600,000	800,000
縦 越 金 (当 期 末 残 高)	161,011	199,706

# 資料編／単体

## 財務諸表

### 貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は上記2と同じ方法により行っています。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 建 物 | 6年～47年 | 動 産 | 3年～20年 |
|-----|--------|-----|--------|
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のな書き方に記載される直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にならないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,032百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異
- 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理
- 12.2. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に応じる年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)
- |  |               |
|--|---------------|
| 年金資産の額                                     | 1,476,279 百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額                             | 1,698,432 百万円 |
| 差引額  | △222,153 百万円  |
| ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成25年3月1日至平成25年3月31日) | 0.2438%       |
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金49百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
15. 偕発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額……… 40百万円
19. 子会社等の株式又は出資金の総額……… 10百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額……… 40百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額……… 3,855 百万円
22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は478百万円、延滞債権額は12,333百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は21百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は290百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,124百万円であります。
- なお、23から26に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,632百万円であります。
28. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |   |           |
|---|-----------|
| 有価証券  | 213 百万円   |
| 預け金（信金中定期預金）  | 6,000 百万円 |
| 担保資産に対応する債務   |           |
| 預金（別段預金）  | 1,513 百万円 |
| 上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金（信金中定期預金）12,000百万円を差し入れております。 |           |
29. 出資1口当たりの純資産額……… 12,879 円 45 銭
30. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに関する情報は、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i) 市場リスク管理
- 当金庫は、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。
- これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事会に付議、報告をしております。
- (ii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では「預け金」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得了したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。
- 当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3ヶ月)、信託区間99%、観測期間5年、相関性を考慮せず)により算出しており、平成26年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,104百万円です。
- なお、当金庫ではモルデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しております。平成25年度に関して実施したバック・テストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は債券7回、株式2回、投資信託3回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。
- この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しています。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 貸借対照表の注記

### 31. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	73,540	73,820	279
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	14,192	14,703	511
その他有価証券	83,978	83,978	—
(3)貸出金(*1)	151,474		
貸倒り引当金(*2)	△2,575		
	148,899	150,927	2,028
金融資産計	320,610	323,429	2,819
(1)預金積金(*1)	308,470	308,876	405
金融負債計	308,470	308,876	405

(\*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒り引当金及び個別貸倒り引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒り引当金及び個別貸倒り引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒り引当金控除前の額)。以下「貸出金計上額」といいます。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利子率で割引いた価額

#### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利子率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	49
合 計	67

(\*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	38,740	33,300	1,500	—
有価証券	—	—	13,613	600
満期保有目的の債券	1,572	25,045	49,265	2,757
その他有価証券のうち満期があるもの	44,915	44,853	29,492	30,368
合 計	85,227	103,198	93,870	33,725

(\*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	270,439	37,759	11	256
合 計	270,439	37,759	11	256

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が	国債	599	636	37
貸借対照表	地方債	5,501	5,758	257
計上額を	社債	6,469	6,704	235
超えるもの	その他	600	603	3
	小計	13,170	13,703	533
時価が	国債	—	—	—
貸借対照表	地方債	—	—	—
計上額を	社債	421	420	△1
超えないもの	その他	600	579	△20
	小計	1,021	1,000	△21
合 計		14,192	14,703	511

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
時価が	株式	286	221	65
貸借対照表	債券	70,672	68,859	1,813
計上額が	国債	22,613	21,994	618
超えるもの	地方債	21,731	21,253	477
	社債	26,327	25,611	716
	その他	4,990	3,805	1,184
	小計	75,949	72,886	3,063
時価が	株式	132	144	△12
貸借対照表	債券	6,243	6,264	△21
計上額が	国債	200	200	△0
超えるもの	地方債	4,174	4,189	△14
	社債	1,868	1,875	△6
	その他	1,653	1,703	△50
	小計	8,028	8,112	△83
合 計		83,978	80,999	2,979

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	344	56	—
債券	14,411	155	—
国債	8,369	69	—
地方債	6,041	85	—
社債	—	—	—
その他	191	53	△7
合 計	14,947	265	△7

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

35. 満期保有目的の金銭の信託

貸借対照表計上額

200百万円

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,034百万円であります。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するのであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務 △556百万円

未積立退職給付債務 △556

未認識数理計算上の差異 8

退職給付引当金 △547

# 資料編／単体

## 財務諸表

### 貸借対照表の注記

38. 緑延税金資産及び緑延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

緑延税金資産	
貸倒引当金	826百万円
有価証券評価損	393
退職給付引当金	149
減価償却費	95
役員退職慰労引当金	22
その他	170
緑延税金資産小計	1,657
評価性引当額	△161
緑延税金資産合計	1,495
緑延税金負債	
その他有価証券評価差額金	768
緑延税金負債合計	768
緑延税金資産の純額	727

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる緑延税金資産及び緑延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.0%から27.3%となります。この税率変更による影響額は軽微であります。

### 損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.子会社との取引による収益総額	2,902千円
子会社との取引による費用総額	69,711千円
3.出資1口当たり当期純利益金額	580円28銭
4.その他の経常収益には偶発損失引当金の戻入額66,742千円を含んでおります。	
5.その他の経常費用には信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額65,249千円を含んでおります。	

### 役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事會において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	141

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」112百万円、「賞与」9百万円、「退職慰労金」19百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。  
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成25年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成25年度において対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

### 監査法人による監査

平成24年度及び25年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 理事長による確認

平成26年6月20日

富士信用金庫

理事長 小瀧勝昭

## 経営指標

## 経費の内訳

項目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	2,056	2,040
報 酬 給 料 手 当	1,495	1,485
退 職 給 付 費 用	205	195
そ の 他	355	360
物 件 費	1,239	1,245
事 務 費	513	507
うち旅費・交通費	3	4
うち通 信 費	26	27
うち事務機械賃借料	0	0
うち事務委託費	378	381
固 定 資 産 費	175	181
うち土地建物賃借料	11	12
うち保全管理費	120	127
事 業 費	151	137
うち広告宣伝費	75	71
うち交際費・寄贈費・諸会費	51	40
人 事 厚 生 費	33	50
有形固定資産償却	159	158
無形固定資産償却	6	6
預 金 保 険 料	200	203
税 金	61	60
合 計	<b>3,357</b>	<b>3,347</b>

## 業務粗利益

項目	平成24年度	平成25年度
資 金 運 用 収 支	4,049,559	4,123,885
資 金 運 用 収 益	4,301,116	4,359,742
資 金 調 達 費 用	251,556	235,857
役 務 取 引 等 収 支	199,577	188,576
役 務 取 引 等 収 益	466,936	481,558
役 務 取 引 等 費 用	267,359	292,981
そ の 他 の 業 務 収 支	461,443	258,323
そ の 他 の 業 務 収 益	704,672	262,283
そ の 他 の 業 務 費 用	243,228	3,960
業 務 粗 利 益	<b>4,710,580</b>	<b>4,570,785</b>
業 務 粗 利 益 率	1.52%	1.45%

(注)1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成24年度240千円、平成25年度139千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 役務取引の状況

項目	平成24年度	平成25年度
役 務 取 引 等 収 益	466,936	481,558
受 入 為 替 手 数 料	284,622	284,080
そ の 他 の 受 入 手 数 料	182,314	197,477
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	267,359	292,981
支 払 為 替 手 数 料	86,716	88,623
そ の 他 の 支 払 手 数 料	2,818	2,714
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	177,824	201,643

## その他業務利益の内訳

項目	平成24年度	平成25年度
そ の 他 業 務 収 益	704,672	262,283
外 国 為 替 売 買 益	8,059	8,664
国 債 等 債 券 売 却 益	470,611	204,095
国 債 等 債 券 償 戻 益	211,954	7,796
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	14,046	41,726
そ の 他 業 務 費 用	243,228	3,960
外 国 為 替 売 買 損	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損	234,360	—
国 債 等 債 券 償 戻 損	6,425	2,880
国 債 等 債 券 償 却	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	2,442	1,080
そ の 他 業 務 利 益	<b>461,443</b>	<b>258,323</b>

# 資料編／単体

## 経営指標

### 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	308,880	4,301	1.39%	314,453	4,359	1.38%
うち貸出金	150,608	3,105	2.06%	148,426	2,960	1.99%
うち預け金	71,296	215	0.30%	69,566	210	0.30%
うちコールローン	518	1	0.33%	503	1	0.22%
うち有価証券	85,498	954	1.11%	94,996	1,158	1.21%
資金調達勘定	296,923	251	0.08%	302,125	235	0.07%
うち預金積金	296,825	245	0.08%	301,949	230	0.07%
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(24年度163百万円、25年度177百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(24年度300百万円、25年度198百万円)及び利息(24年度0百万円、25年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

### 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	73,139	△261,344	△188,204	77,278	△18,652	58,625
うち貸出金	△23,296	△133,391	△156,687	△43,533	△101,482	△145,015
うち預け金	△7,597	△70,029	△77,627	△5,244	447	△4,797
うちコールローン	47	68	115	△33	△530	△563
うち有価証券	99,068	△53,065	46,003	115,808	88,466	204,274
支払利息	4,574	△45,755	△41,180	4,060	△19,760	△15,699
うち預金積金	4,422	△46,944	△42,522	3,916	△18,947	△15,030
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

### 利鞘

区分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回	1.39%	1.38%
資金調達原価率	1.20%	1.17%
総資金利鞘	0.19%	0.21%

### 利益率

項目	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.27%	0.39%
総資産当期純利益率	0.19%	0.27%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

## 有価証券に関する指標

### 有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

#### 【有価証券】

##### 1. 売買目的有価証券

該当ございません

##### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599	640	40	599	636	37
	地方債	5,500	5,796	296	5,501	5,758	257
	社債	5,642	5,905	263	6,469	6,704	235
	その他	—	—	—	600	603	3
	小計	11,742	12,342	600	13,170	13,703	533
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	421	420	△1
	その他	1,200	1,155	△44	600	579	△20
	小計	1,200	1,155	△44	1,021	1,000	△21
合計		12,942	13,498	556	14,192	14,703	511

(注) 1. 時価は、期末における市場価格等に基づいております。  
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

##### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	463	393	70	286	221	65
	債券	70,393	68,078	2,315	70,672	68,859	1,813
	国債	23,320	22,519	801	22,613	21,994	618
	地方債	23,562	22,853	708	21,731	21,253	477
	社債	23,510	22,705	805	26,327	25,611	716
	その他	3,689	2,797	892	4,990	3,805	1,184
小計		74,547	71,269	3,278	75,949	72,886	3,063
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	26	29	△2	132	144	△12
	債券	5,353	5,375	△21	6,243	6,264	△21
	国債	4,784	4,800	△15	200	200	△0
	地方債	71	72	△1	4,174	4,189	△14
	社債	497	502	△5	1,868	1,875	△6
	その他	2,616	2,726	△110	1,653	1,703	△50
小計		7,996	8,130	△133	8,028	8,112	△83
合計		82,544	79,399	3,144	83,978	80,999	2,979

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。  
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

##### 4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

##### 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
社債	—	—	—	—
子会社株式	10	10	—	—
非上場株式	8	8	—	—
組合出資金	60	49	—	—
合計	78	67	—	—

#### 【金銭の信託】

##### 1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

##### 2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸借対照表計上額	300	200
時価	300	200
差額	0	0
うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0
うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ差額の内訳です。

##### 3. その他の金銭の信託

該当ございません

#### 【デリバティブ取引】

該当ございません

# 資料編／単体

## 有価証券に関する指標

### 商品有価証券平均残高

該当ございません

### 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国 債	20,060	25,150
地 方 債	26,060	31,397
短 期 社 債	—	—
社 債	31,371	31,424
株 式	417	333
外 国 証 券	5,613	4,190
投 資 信 託	1,500	2,027
そ の 他	474	471
合 計	<b>85,498</b>	<b>94,996</b>

### 預証率の期末値及び期中平均値

平成24年度 平成25年度

期 末 預 証 率	31.35%	31.84%
期 中 平 均 預 証 率	28.80%	31.46%

### 公共債引受額

(単位：百万円)

科 目	平成24 年度	平成25 年度
地 方 債	145	140
政 府 保 証 債	246	281
合 計	<b>391</b>	<b>421</b>

### 公社債ディーリング実績

該当ございません

### 先物取引の時価情報

該当ございません

### オプション取引の時価情報

該当ございません

### 有価証券の残存期間別残高

平成24 年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	3,028	471	2,211	6,001	16,780	212	—	28,704
地 方 債	718	3,633	2,013	2,901	16,793	74	—	29,134
社 債	3,371	2,170	6,263	5,033	12,291	—	520	29,650
株 式	—	—	—	—	—	—	508	508
外 国 証 券	301	—	197	—	976	3,233	—	4,709
そ の 他	85	77	443	—	202	—	2,047	2,857

平成25 年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	15	797	4,213	5,197	13,190	—	—	23,413
地 方 債	782	4,477	2,519	3,225	20,343	59	—	31,406
社 債	593	4,467	8,560	4,235	16,715	—	515	35,087
株 式	—	—	—	—	—	—	436	436
外 国 証 券	100	—	—	—	600	3,224	—	3,924
そ の 他	87	313	405	—	507	—	2,653	3,967

## 預金・貸出金に関する指標

### 預金積金科目別残高

		平成24年度		平成25年度	
		残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	6,542	2.14		6,443	2.08
普 通 預 金	101,061	33.15		102,931	33.36
貯 蓄 預 金	3,078	1.01		2,816	0.91
通 知 預 金	54	0.01		7	0.00
定 期 預 金	171,671	56.32		171,607	55.63
定 期 積 金	19,639	6.44		21,896	7.09
そ の 他 の 預 金	2,727	0.89		2,768	0.89
合 計	304,775	100.00		308,470	100.00

(注)外貨普通預金は普通預金に、外貨定期預金は定期預金に含めています。

### 預金積金科目別平均残高

		平成24年度		平成25年度	
		残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	4,175	1.40		4,165	1.37
普 通 預 金	97,040	32.69		100,219	33.19
貯 蓄 預 金	3,231	1.08		2,976	0.98
通 知 預 金	51	0.01		31	0.01
定 期 預 金	171,338	57.72		172,406	57.09
定 期 積 金	18,667	6.28		20,364	6.74
そ の 他 の 預 金	2,320	0.78		1,784	0.59
合 計	296,825	100.00		301,949	100.00

(注)外貨普通預金は普通預金に、外貨定期預金は定期預金に含めています。

### 預金者別預金残高

		平成24年度		平成25年度	
		残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	253,761	83.26		258,400	83.76
法 人	45,949	15.07		45,348	14.70
金 融 機 関	288	0.09		313	0.10
公 金	4,776	1.56		4,408	1.42
合 計	304,775	100.00		308,470	100.00

### 預金流動性区分別平均残高

		平成24年度		平成25年度	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
流 動 性 預 金	104,498			107,393	
うち 有 利 息 預 金	96,925			99,774	
定 期 性 預 金	190,006			192,771	
うち 固 定 金 利 定 期 預 金	171,289			172,357	
うち 変 動 金 利 定 期 預 金	49			49	
そ の 他	2,320			1,784	
合 計	296,825			301,949	

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

【固定金利定期預金】預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

【変動金利定期預金】預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### 定期預金残高

		平成24年度		平成25年度	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
定 期 預 金	171,671			171,607	
固 定 金 利 定 期 預 金	171,623			171,557	
変 動 金 利 定 期 預 金	48			49	
そ の 他	—			—	

(注)外貨定期預金を含めています。

### 財形貯蓄預金残高

		(単位：百万円)	
		平成24年度	平成25年度
財 形 貯 蓄 預 金	390	362	

### 貸出金科目別残高

		(単位：百万円)	
		平成24年度	平成25年度
手 形 貸 付	4,367	3,922	
証 書 貸 付	127,554	127,692	
当 座 貸 越	15,246	16,226	
割 引 手 形	4,262	3,632	
合 計	151,431	151,474	

### 貸出金科目別平均残高

		(単位：百万円)	
		平成24年度	平成25年度
手 形 貸 付	4,694	4,119	
証 書 貸 付	128,151	127,054	
当 座 貸 越	14,018	13,751	
割 引 手 形	3,744	3,500	
合 計	150,608	148,426	

### 貸出本金利区分別残高

		(単位：百万円)	
		平成24年度	平成25年度
貸 出 金	151,431	151,474	
うち 変 動 金 利	106,234	110,286	
うち 固 定 金 利	45,197	41,188	

### 常勤役職員一人当たり預貸金残高

		(単位：百万円)	
		平成24年度	平成25年度
預 金 残 高	992	1,004	
貸 出 金 残 高	493	493	

### 1店舗当たり預貸金残高

		(単位：百万円)	
		平成24年度	平成25年度
預 金 残 高	13,251	13,411	
貸 出 金 残 高	6,583	6,585	

### 預貸率

		(単位：百万円)	
		平成24年度	平成25年度
貸 出 金 (A)	151,431	151,474	
預 金 (B)	304,775	308,470	
預 貸 率 (A / B)	49.68%	49.10%	
期 中 平 均	50.73%	49.15%	

# 資料編／単体

## 貸出金に関する指標

### 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	469	466	26,445	26,110	17.46	17.23
農業・林業	18	19	395	359	0.26	0.23
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	551	522	15,739	15,313	10.39	10.10
電気・ガス・熱供給・水道業	11	11	124	120	0.08	0.07
情報通信業	2	2	32	26	0.02	0.01
運輸業・郵便業	102	104	8,596	7,977	5.67	5.26
卸売業・小売業	375	381	10,027	10,300	6.62	6.79
金融業・保険業	9	10	2,189	4,136	1.44	2.73
不動産業	261	257	15,409	15,096	10.17	9.96
物品賃貸業	5	4	585	532	0.38	0.35
学術研究・専門・技術サービス業	25	24	451	377	0.29	0.24
宿泊業	8	8	277	301	0.18	0.19
飲食業	155	154	2,344	2,420	1.54	1.59
生活関連サービス業・娯楽業	100	105	3,193	3,617	2.10	2.38
教育・学習支援業	14	14	719	774	0.47	0.51
医療・福祉	63	65	5,663	5,864	3.73	3.87
その他のサービス	216	223	6,018	5,345	3.97	3.52
小計	2,384	2,369	98,213	98,673	64.85	65.14
国・地方公共団体等	2	2	11,581	10,158	7.64	6.70
個人	8,715	8,836	41,636	42,643	27.49	28.15
合計	11,101	11,207	151,431	151,474	100.00	100.00

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	3,470	3,145
有価証券	35	36
動産	—	—
不動産	33,541	33,491
その他	1	—
小計	37,048	36,672
信用保証協会・信用保険	37,730	34,522
保証	52,222	53,581
信用	24,430	26,698
合計	151,431	151,474

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	83,891	55.4	81,151	53.6
設備資金	67,540	44.6	70,323	46.4
合計	151,431	100.0	151,474	100.0

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
消費者ローン	41,636	42,643
うち住宅ローン	35,109	35,805

### 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	26	15
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	248	218
その他	—	—
小計	275	234
信用保証協会・信用保険	12	8
保証	1,105	1,055
信用	—	100
合計	1,394	1,398

### 貸出金償却額

(単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	217,883	142,470

## 債権の状況

### リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫では、経営の健全性、透明性を皆様にご理解いただきため、信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示及び金融再生法による資産査定の状況について開示を行っております。

#### 【リスク管理債権の引当・保全状況】

区分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	(単位：百万円)	
				保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	平成24年度	556	499	57	100.00%
	平成25年度	478	448	30	100.00%
延滞債権	平成24年度	11,877	8,601	2,176	90.73%
	平成25年度	12,333	8,510	2,237	87.14%
3か月以上延滞債権	平成24年度	15	9	0	67.64%
	平成25年度	21	14	1	74.13%
貸出条件緩和債権	平成24年度	397	131	23	39.04%
	平成25年度	290	91	21	38.97%
合計	平成24年度	12,846	9,241	2,257	89.51%
	平成25年度	13,124	9,065	2,291	86.52%

平成26年3月末のリスク管理債権の合計は13,124百万円で、総貸出額全体(151,474百万円)に占める割合は8.66%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって86.52%カバーされております。

この他、出資金、利益準備金や特別積立金等の自己資本額は17,625百万円(前期比620百万円増)に達し、自己資本比率は15.22%(前期比0.44ポイント減)となり、資産内容の健全性は十分確保されています。

#### 【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	542	543	—	542
	平成25年度	543	307	—	543
個別貸倒引当金	平成24年度	2,736	2,233	668	2,068
	平成25年度	2,233	2,267	111	2,122
合計	平成24年度	3,279	2,776	668	2,611
	平成25年度	2,776	2,575	111	2,665

#### 【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	(単位：百万円)	
					保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成24年度	13,009	11,548	9,290	2,257	88.76% 60.71%
	平成25年度	13,268	11,378	9,086	2,291	85.75% 54.78%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	2,483	2,483	1,921	561	100.00% 100.00%
	平成25年度	2,539	2,539	1,746	792	100.00% 100.00%
危険債権	平成24年度	10,113	8,899	7,227	1,672	87.99% 57.93%
	平成25年度	10,417	8,709	7,234	1,475	83.60% 46.34%
要管理債権	平成24年度	412	165	141	24	40.09% 8.92%
	平成25年度	312	129	105	23	41.39% 11.37%
正常債権	平成24年度	139,981				
	平成25年度	139,688				
合計	平成24年度	152,991				
	平成25年度	152,956				

平成26年3月末の金融再生法開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は13,268百万円で、債権全体に占める割合は8.67%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって85.75%カバーされております。

#### ●用語の説明

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(未取利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - 更新手続開始の申立てがあった債務者
  - 再生手続開始の申立てがあった債務者
  - 破産手続開始の申立てがあった債務者
  - 特別清算開始の申立てがあった債務者
  - 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未取利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
  - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定期日より3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引当てる金額を記載しており、貸借対照表の残高より少くなっています。
- 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

#### ●用語の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始・会社更生手続開始・再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができるない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

# 資料編／単体

## その他の指標

### 公共債窓口販売実績

科 目	(単位：百万円)	
	平成24年度	平成25年度
国 債	435	102

### 外国為替取扱高

区 分	(単位：千米ドル)	
	平成24年度	平成25年度
仕 向 为 替	11,489	12,865
被 仕 向 为 替	5,382	4,227

### 代理業務貸付残高の内訳

受託金融機関	(単位：百万円)	
	平成24年度	平成25年度
信 金 中 央 金 庫	1,220	1,242
日本 政 策 金 融 公 庫	65	44
住 宅 金 融 支 援 機 构	2,240	1,831
年 金 資 金 運 用 基 金	107	83
商 工 組 合 中 央 金 庫	53	44
中小企業基盤整備機構	73	66
合 計	3,761	3,312

### 出資金

項目	平成25年3月31日現在		平成26年3月31日現在	
	個 人	法 人	個 人	法 人
会 員 数	22,029	2,669	22,398	2,650
合 計	24,698		25,048	
出 資 金	569,687千円	181,036千円	580,159千円	179,141千円
合 計	750,723千円		759,300千円	

### 退職給付会計

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、企業型年金（確定拠出年金）と退職一時金制度を採用しております。  
また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成24 年度	平成25 年度
退 職 給 付 債 务(A)	605,259	556,654
年 金 資 産(B)	—	—
前 払 年 金 費 用(△)(C)	—	—
未 認 識 過 去 勤 務 費 用(D)	—	—
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異(E)	7,227	8,904
そ の 他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	598,031	547,749

### 外貨建資産残高

区 分	(単位：千米ドル)	
	平成24年度	平成25年度
外 貨 建 資 産 残 高	5,806	4,648

### 内国為替取扱実績

区 分	(単位：件、百万円)	
	件数	金額
送 金・振 込	316,989	162,381
被 仕 向	498,291	217,061
代 金 取 立	6,131	9,654
被 仕 向	4,352	4,388
	327,375	167,328
	502,938	217,322
	5,766	9,104
	4,388	4,535

## 自己資本の充実の状況

### 定量的な開示事項

#### 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	750
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	750
特別積立金	14,800
繰越金(当期末残高)	161
その他有価証券の評価差損	—
基本的項目(Tier1)計(A)	16,462
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	543
負債性資本調達手段等	—
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目(Tier2)計(B)	543
自己資本総額【(A)+(B)】(C)	17,005
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,844
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後権利及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,100
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化	—
リスクアセット及び信用先融資を含むハイブリッド	—
控除項目不算入額(△)	2,844
控除項目計(D)	—
自己資本額【(C)-(D)】(E)	17,005
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス項目)	98,857
オフ・バランス取引等項目	1,069
オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	8,613
リスク・アセット等計(F)	108,540
単体Tier1比率(A/F)	15.16%
単体自己資本比率(E/F)	15.66%

(単位：百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
(コア資本に係る基礎項目)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	17,318	
うち、出資金及び資本剰余金の額	759	
うち、利益剰余金の額	16,589	
うち、外部流出予定額(△)	30	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	307	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	307	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格引当金額のうち、該当する額(自己資本算入額)により	—	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の調達に係る譲り受け資本調達手段の額のうち、	—	
経過措置により算入される額のうち、該当する額(自己資本算入額)	—	
上記に算入される額のうち、該当する額(自己資本算入額)に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	17,625	
(コア資本に係る調整項目)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	30
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	—	30
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
(自己資本)		
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	17,625	
(リスク・アセット等)		
信用リスク・アセットの額の合計額	107,422	
資産(オン・バランス)項目	106,297	
△ 4,546		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	30	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお從前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることによってかかわるべきの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	—	

うち、調整項目に係る経過措置により、なお從前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることによってかかわるべきの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るリスク・アセットに係る経過措置により算出されたリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 4,576	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オフ・バランス取引等項目	1,124	
CVAリスク相当額	0	
中央清算機関間連携エクスボージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	
オペレーション・リスク相当額の合計額	8,328	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	115,750	
(自己資本比率)		
自己資本比率(ハ)/(二)	15.22%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

#### 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度		
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	99,927	3,997	107,422	4,296
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー	99,177	3,967	111,387	4,455
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	19	0	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	235	9	206	8
地方三公社向け	0	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	17,222	688	15,151	606
法人等向け	32,195	1,287	33,554	1,342
中小企業等向け及び個人向け	21,630	865	23,571	942
抵当権付住宅ローン	10,395	415	10,233	409
不動産取得等事業向け	2,404	96	2,153	86
三月以上延滞等	611	24	424	16
取立て未済手形	20	0	17	0
信用保証協会等による保証付	1,392	55	1,321	52
株式会社地盤活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,077	123	2,254	90
出資等のエクスボージャー	—	—	2,254	90
重要な出資のエクスボージャー	—	—	—	—
上記以外	9,961	398	22,488	899
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー	—	—	7,627	305
信託金連合会の対象普通出資等に該当する額に算入されなかった部分に係るエクスボージャー	—	—	1,355	54
特定項目のうち該当する額に算入されない部分に係るエクスボージャー	—	—	3,768	150
上記以外のエクスボージャー	—	—	9,736	389
② 証券化エクスボージャー	656	26	506	20
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	656	26	506	20
(うち再証券化)	—	—	—	—
③ 様々の資産を交付する資産(赤頭アソシエート)のうち、個々の資産の特徴に因難の資産	94	3	75	3
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	—	—	30	1
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャー	—	—	△ 4,576	△ 183
(うちリスク・アセットの額に算入される額)	—	—	0	0
(うちCVAリスク相当額)	—	—	0	0
⑤ 中央清算機関連携エクスボージャー	8,613	344	8,328	333
⑥ 口、オペレーション・リスク	108,540	4,341	115,750	4,630
⑦ ハ、単体総所要自己資本額(イ+ロ)	108,540	4,341	115,750	4,630

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスボージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスクを算定しています。

〈オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法〉 母利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷8% 直近3年間のうち粗利が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

# 資料編／単体

## 自己資本の充実の状況

### 信用リスクに関する事項（証券化エクスポートを除く）

#### ● 信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高								三か月以上延滞 エクスポート	
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオーババランス取引								債券	デリバティブ取引
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
	国 内	321,130	327,422	152,903	152,836	84,819	87,760	—	—	915 813
国 外	4,569	3,773	—	—	4,569	3,773	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>325,700</b>	<b>331,196</b>	<b>152,903</b>	<b>152,836</b>	<b>89,388</b>	<b>91,533</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>915</b>	<b>813</b>
製 造 業	30,465	30,391	27,228	26,995	2,908	3,107	—	—	320	319
農 業・林 業	457	430	457	430	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・探石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	17,168	17,065	17,168	16,965	—	100	—	—	114	319
電気・ガス・熱供給・水道業	770	791	172	192	598	599	—	—	—	—
情 報 通 信 業	293	262	62	56	196	200	—	—	—	—
運 輸 業・郵 便 業	9,507	9,176	8,843	8,238	603	903	—	—	231	—
卸 売 業・小 売 業	11,870	12,065	10,866	11,022	1,004	1,003	—	—	7	28
金 融 業・保 険 業	86,670	90,224	2,220	4,166	11,288	10,387	—	—	—	—
不 動 産 業	17,867	18,113	17,066	16,829	604	802	—	—	29	23
物 品 賃 貸 業	586	532	586	532	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	623	545	623	545	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	325	347	318	340	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	3,043	3,063	3,043	3,063	—	—	—	—	70	49
生活関連サービス業・娯楽業	3,794	4,200	3,790	4,196	—	—	—	—	—	—
教 育・学 習 支 援 業	769	820	769	820	—	—	—	—	—	—
医 療・福 祉	6,216	6,275	6,216	6,275	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	6,639	5,885	6,629	5,875	—	—	—	—	60	21
国・地方公共団体等	83,814	84,586	11,630	10,158	72,183	74,428	—	—	—	—
個 人	35,188	36,116	35,188	36,116	—	—	—	—	80	51
そ の 他	9,626	10,298	18	12	—	—	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>325,700</b>	<b>331,196</b>	<b>152,903</b>	<b>152,836</b>	<b>89,388</b>	<b>91,533</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>915</b>	<b>813</b>
1 年 以 下	35,311	28,866	27,281	26,650	7,406	1,492	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	21,681	25,448	15,439	15,523	6,189	9,649	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	23,060	31,064	12,318	16,090	10,428	14,731	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	34,088	26,045	20,890	13,737	13,198	12,308	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	68,185	74,248	19,188	23,524	48,799	50,224	—	—	—	—
1 0 年 超	60,425	59,785	57,058	56,658	3,366	3,127	—	—	—	—
期間の定めのないもの	82,948	85,736	726	652	—	—	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>325,700</b>	<b>331,196</b>	<b>152,903</b>	<b>152,836</b>	<b>89,388</b>	<b>91,533</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>915</b>	<b>813</b>

(注) 1. オーバーバランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2.「三か月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。

3.上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポートです。

4.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポートは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高					
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
製造業	1,233	690	△542	△23	690	667	191	26		
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	538	461	△77	15	461	476	4	37		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—		
運輸業・郵便業	48	67	19	△16	67	51	—	—		
卸売業・小売業	42	41	△1	△14	41	26	—	—		
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	287	353	66	7	353	361	1	36		
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—		
学術研究・専門・技術サービス業	4	3	△0	△0	3	2	—	—		
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—		
飲食業	112	88	△23	71	88	160	15	8		
生活関連サービス業・娯楽業	362	442	79	19	442	462	—	—		
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—		
医療・福祉	2	2	—	△2	2	—	—	—		
その他のサービス	1	8	6	△7	8	0	5	0		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	103	73	△29	△14	73	58	0	31		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	2,736	2,233	△503	34	2,233	2,267	217	142		

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	118,413	—	118,578
10%	1,001	15,378	—	15,379
20%	71,185	185	70,393	1,219
35%	—	30,067	—	29,689
50%	6,662	231	7,676	289
75%	—	29,990	—	32,243
100%	1,906	50,317	901	53,107
150%	—	360	—	211
250%	—	—	—	1,507
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	80,755	244,944	78,971	252,224

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

# 資料編／単体

## 自己資本の充実の状況

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャー

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
適格金融資産担保	4,961	4,832
保証	30,889	2,765
クレジット・デリバティブ	—	—

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式 グロス再構築コストの額	平成24年度		平成25年度	
	カレントエクスボージャー方式	カレントエクスボージャー方式	カレントエクスボージャー方式	カレントエクスボージャー方式
1	1	0	0	0
0	0	0	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
①派生商品取引合計	2	0	2	0
外国為替関連取引	2	0	2	0
株式関連取引	0	—	0	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	2	0	2	0

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

### 証券化エクスボージャーに関する事項

#### ●オリジネーターの場合

該当ございません

#### ●投資家の場合

##### <保有する証券化エクスボージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳>

(単位：百万円)

証券化エクスボージャーの額 債券	平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
806	—	—	506	—
806	—	—	506	—

(注) 再証券化エクスボージャーは該当ございません。

##### <保有する証券化エクスボージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等>

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスボージャー残高								所要自己資本の額							
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度		オーバーランス取引	オフバランス取引	オーバーランス取引	オフバランス取引	オーバーランス取引	オフバランス取引	オーバーランス取引	オフバランス取引
	オーバーランス取引	オフバランス取引	オーバーランス取引	オフバランス取引	オーバーランス取引	オフバランス取引	オーバーランス取引	オフバランス取引	オーバーランス取引	オフバランス取引	オーバーランス取引	オフバランス取引	オーバーランス取引	オフバランス取引	オーバーランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	300	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	506	—	506	—	20	—	—	20	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	806	—	506	—	26	—	—	20	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 所要自己資本の額=エクスボージャー残高×リスクウェイト×4%

(注2) 再証券化エクスボージャーは該当ございません。

##### <証券化エクスボージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額>

該当ございません

## 出資等エクスポートに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,911	2,911	2,848	2,848
非上場株式等	18	18	240	240
合 計	2,930	2,930	3,089	3,089

### 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	売却益	6	235	—
売却損	—	—	—	—
償却	—	—	—	—

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	評価損益	802	834	—

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	評価損益	—	—	—

## 金利リスクに関する事項

### 内部管理基準に基づく金利リスク（VaR）

(単位：百万円)

区分	金利リスク量	
	平成24年度	平成25年度
預金	▲1,530	▲949
貸出金	1,674	1,258
有価証券	2,646	2,179
預け金等	516	384
銀行勘定の金利リスク	3,306	2,872

### アウトライヤー基準に基づく金利リスク

(単位：百万円)

区分	金利リスク量	
	平成24年度	平成25年度
<b>運用勘定</b>		
貸出金	266	368
有価証券等	824	1,015
預け金	96	61
その他	0	0
運用勘定合計	1,186	1,444
<b>調達勘定</b>		
定期性預金	240	55
要求払預金	142	30
その他	0	0
調達勘定合計	383	85
<b>銀行勘定の金利リスク</b>	<b>803</b>	<b>1,359</b>

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、バーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1バーセンタイル値と99バーセンタイル値)による金利ショックを採用し、銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を25年に一括してリスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(1,359百万円)=運用勘定の金利リスク量(1,444百万円)-調達勘定の金利リスク量(85百万円)

# 資料編／単体

## 自己資本の充実の状況

### 定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

#### 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、お客様からの出資金、過去の利益から当金庫が積み立てている利益剰余金、将来の貸倒れに備えて当金庫が積み立てている一般貸倒引当金によって構成されており、これらは新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)では「コア資本」と呼ばれております。

#### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保てるものと考えております。また将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施するものとしております。

#### 信用リスクに関する事項

##### ●リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「融資事務取扱要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業格付制度及び自己査定の債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じて常務会において協議し、理事会に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は「自己査定基準書」及び「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

##### ●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポート・セーフティ・セキュリティの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスタートス・サービス(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

#### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めています。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、担保取扱要領により適切な事務取扱や適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては特に業種やエクスポート・セーフティ・セキュリティの業種に偏ることなく分散されております。

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供が必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はございません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めています。

なお、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を図っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

## 証券化エクスポートに関する事項

### ●リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識について、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

一方、オリジネーター業務については、行っておりません。

### ●証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

### ●証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### ●証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- |                      |                                   |
|----------------------|-----------------------------------|
| •株式会社格付投資情報センター(R&I) | •ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス(Moody's)   |
| •株式会社日本格付研究所(JCR)    | •スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P) |

## オペレーション・リスクに関する事項

### ●リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーション・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象の発生で当金庫に生じる損失に係るリスク」と幅広いリスクと考えています。そのため、オペレーション・リスクについて、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方針」を定め、組織態勢や管理態勢を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

オペレーション・リスクの相当額の算出に関しては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましてはリスク管理委員会等において協議・検討するとともに、定期的に常務会並びに理事会に対して報告する態勢を整備しております。

### ●オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクについては、時価評価及び株価等下落によるリスク計測によって把握するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。これらによって認識されたリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会に報告を行い、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について協議・検討され、常務会並びに理事会に報告が行われています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### ●リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢しております。

具体的には、VaR(Value at Risk)を用いて金利リスクを月次で算定するとともに、当金庫の経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量が過大となるないように管理しております。また定期的にバック・テストを行いVaRのモデルについて検証を行うとともに、リスク量の状況については毎月リスク管理委員会にて協議・検討され、常務会並びに理事会に報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

### ●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義及び前提条件に基づいて算定しております。

#### • 計測手法／VaR(Value at Risk)

前提条件 信頼水準:99.0%

保有期間:内国債券については3か月

:預貸金、外国証券、

預け金等については1年

#### • コア預金

対象: 流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)

算定方法: ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大

年間流出量を現残高から差引いた残高、③

現残高の50%相当額、以上の3つのうち最

小の額を上限

満期: 2.5年と仮定

#### • 計測対象

預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

#### • リスク計測の頻度

月次(全月末基準)